

入札公告

この度、下記により総合評価落札方式による一般競争入札を執行するので、希望があれば入札に参加されたい。なお、本調達に係る落札決定及び契約締結は、当該調達に係る令和8年度予算（暫定予算を含む）が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

令和8年2月2日

分任支出負担行為担当官

森林技術総合研修所長 宇山 雄一

1. 競争に付する事項

(1)

物件番号	物件名	賃貸借台数等
第1号	森林技術総合研修所公用車の賃貸借 (コンパクトSUVタイプ)	仕様書のとおり
第2号	森林技術総合研修所公用車の賃貸借 (ライトバンタイプ)	仕様書のとおり
第3号	林業機械化センター公用車の賃貸借 (ワゴンタイプ)	仕様書のとおり

(2) 仕様：仕様書のとおり

(3) 賃貸借期間：仕様書のとおり

(4) 納入場所：仕様書のとおり

(5) 入札方法：総合評価落札方式（価格（総価）と環境性能を総合的に評価し落札者を決定）

2. 競争入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しないものであること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和07・08・09年度一般競争参加資格（全省庁統一資格）の契約の種類「役務の提供等」の営業品目「賃貸借」において、「A」、「B」、「C」、「D」の等級に格付けされている者であること。

(4) 本公告の日から6.(2)の入札執行の日までの間において、林野庁長官または森林技術総合研修所長から物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

3. 契約条項を示す場所、入札説明資料を交付する場所及び日時等

(1) 場所：・森林技術総合研修所 総務課会計係

〒193-8570 東京都八王子市廿里町1833-94

電話 042-661-7121

・林業機械化センター 機械化研修係

〒378-0312 群馬県沼田市利根町根利 1445

電話 0278-54-8332

(2) 日 時：令和8年2月3日（火）～2月17日（火）

9時～17時（ただし、12時～13時及び行政機関の休日を除く。）

(3) その他：入札公告及び入札資料は、森林技術総合研修所及び林業機械化センターのホームページからダウンロードすることが可能。

4. 機能等証明書等の提出場所、提出期限及び審査

(1) 提出場所：上記3.(1)のとおり。

(2) 提出書類：ア 機能等証明書（別紙様式第1号）

イ 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）写し1部

ウ 納入予定車両が新車以外の場合は車検証の写し

上記ア、イ、ウについて持参又は郵便・信書便による送付とし、電子ファイル送信やFAX等は不可とする。

なお、郵便・信書便による送付の場合は配達記録が残るようにすること。

(3) 提出期限：令和8年2月17日（火）17時

(4) 審査：提出書類を分任支出負担行為担当官が審査し、要求仕様を満たした者を当該競争に参加させるものとする。また、担当者には令和8年2月19日（木）17時までに審査結果を伝えるものとする。

5. 入札書の作成に関する事項

(1) 入札金額は、仕様書に記載する作業に関する経費等、賃貸借に要する一切の諸経費を含めた総価を記載するものとする。

(2) 落札価格は入札書に記載された金額に該当金額の100分の10に相当する額を加算した金額とするため、入札書には入札者が消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を記載すること。

6. 開札の場所及び日時

(1) 場 所：森林技術総合研修所 1階 会議室

(2) 日 時：令和8年2月24日（火）第1号、第2号、第3号いずれも14時

(3) その他：郵便入札を認める。ただし、再入札を行う場合は、その場で引き続き行うので郵便入札を行った者は再入札に参加することができない。郵便入札の場合、入札書は、令和8年2月20日（金）17時必着とし、上記3.(1)に書留郵便にて差し出すこと。

7. 入札の無効

本公告に示した競争参加資格を有しない者のした入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

8. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第 79 条に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、分任支出負担行為担当官が入札説明書で示す要求事項のうち必須項目の最低限の要求をすべて満たしている提案をした入札者の中から、分任支出負担行為担当官が定める総合評価の方法をもって落札者を定めるものとする。

9. その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 契約書の作成の要否 要
- (4) 詳細は入札説明書による。